

事業の種類	行政処分日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	※事業者点数	営業所点数
一般貨物	令和5年5月19日	富山県トラック株式会社 (法人番号 9230001001957)代表者 吉澤比佐志	富山県富山市水橋 沖188	石川営業所	石川県能美市宮竹 町イ-19	輸送施設の使用停止 (40日車)	貨物自動車運送事業法 第17条第1項及び同条第 4項	令和4年5月12日、監査実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1～3項)(3)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5項)(4)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)(5)乗務等の記録記載不備(安全規則第8条)(6)運行記録計による記録違反(安全規則第9条)(7)運行指示書の記載不備(安全規則第9条の3第1項)(8)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)	4	4

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(北陸信越運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。